

定住自立圏構想（先行実施団体）について

	中心市	周辺市町
当初	赤穂市	備前市・上郡町
変更	備前市・(赤穂市)	赤穂市・上郡町

経過： 当初申請は、中心市を赤穂市としていましたが、総務省と協議の中で、当初柔軟な対応を図るとされていた選定基準について昼夜間人口比率（1.0以上）を重視する考えが示され、赤穂市（0.952）は満たしていないことから今のままでは採択は難しいとされました。

その後の協議において、赤穂市、備前市（1.018）の2市を中心市とする考え（赤穂市提案）備前市を中心市とする考え（総務省提案）を軸に協議を重ねてきました。

最終的には、備前市、上郡町と協議調整し、新たな制度の構築に当り、今回の申請地域の実態に合った、又赤穂市にメリットのある制度とするためには、先行実施団体として選定されることがより重要との判断から、備前市を中心市とすることとなったものです。

なお、赤穂市はサブ中心市の位置付けとなりました。

（ 当初、総務省の説明会では、中心市としては人口5万人以上、昼夜間人口比率1以上が、一応の目安であるとの説明を受けていました。 ）

今後： 赤穂市は、実質的な中心市としての役割を果す（備前市、上郡町了解済み）こととし、関係市町との調整を行うものとします。

【参考】

	人口（H17国調）	昼夜間人口比率（H17国調）
赤穂市	51,794人	0.952
備前市	40,241人	1.018
上郡町	17,603人	0.937